

令和 5 年 8 月 3 1 日

医療的ケア児の在籍する学校 ご担当者 各位

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
PwC コンサルティング合同会社

学校における医療的ケア実施体制調査（ご依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

教育関係機関各位におかれましては、障害のある全ての幼児児童生徒の教育の一層の充実を図るため、特別支援教育の推進にご尽力いただき深謝申し上げます。

例年、特別支援教育の状況等を把握し、今後の施策の参考とするため、「学校における医療的ケアの実態調査」が文部科学省において実施されております。令和 5 年度は、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和三年法律第八十一号）」の施行から約 2 年となることを踏まえ、安心・安全な医療的ケアの実施に向け、学校における医療的ケアの取組の実態や成果等を把握する目的で、「学校における医療的ケア実施体制充実事業（安心・安全な医療的ケアの実施に向けた取組の推進に関する調査分析事業）」において文部科学省より委託を受けた PwC コンサルティング合同会社にて、「学校における医療的ケアの実態調査」と併せて下記の通り調査を実施させていただきます。

本調査で得られた結果は、学校における医療的ケア実施に関する国の取組・支援の検討につながるものでございますので、医療的ケア児の在籍する学校の皆様におかれましては、ご多用中のところ誠に恐れ入りますが、ぜひ調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。ご回答にあたっては、3 ページ以降の「実施要領」及び「FAQ」をご参照ください。

謹白

記

1. 調査名

- 学校における医療的ケア実施体制調査

2. 調査票の種類及び調査対象

調査票名	対象
学校票	調査時点（令和 5 年 5 月 1 日）で医療的ケア児が在籍する 国公立の幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校（通信制を含み、専攻科は除く。中等教育学校後期課程も同様。）、中等教育学校、特別支援学校（専攻科は除く。）

3. ご依頼事項

- 「学校票」(06-1 学校における医療的ケア実施体制調査_学校票) へのご回答・ご提出
- ※ 学校に依頼する調査については、調査時点(令和5年5月1日)で医療的ケア児が在籍する学校のみを対象としております。

4. ご回答及びご提出の方法

- 調査票(Excel形式)に回答をご記入いただき、各回答者にて、提出専用サイトへのアップロードもしくはメールにてご提出をお願いいたします。詳細につきましては、3ページ以降の「実施要領」及び「FAQ」をご確認ください。

【提出専用サイト】 <https://en.surece.co.jp/childcare2023/>

もしくは

【提出用 E-mail】 childcare2023@surece.co.jp

- ※ 文部科学省が実施している「令和5年度学校における医療的ケアに関する実態調査」と提出方法が異なります。各学校等において上記サイトもしくはメール宛にご提出ください。

5. ご回答締切

- 令和5年10月11日(水)17時

6. お問い合わせ

- 本調査についてご不明点がございましたら、調査事務局までお問い合わせください。

【調査に関するお問い合わせ】 childcare2023@surece.co.jp

- ※ 教育委員会等を通さず、直接お問合せいただいても構いません。
- ※ お問合せへの回答は、土・日・祝日を除き対応させていただきます。
- ※ お電話でのお問合せをご希望の場合、まず上記メールあてにその旨ご連絡ください。調査事務局より、折り返しお電話させていただきます。
- ※ お問合せ対応及び提出専用サイトの管理は、PwC コンサルティング合同会社の委託先である株式会社サーベイリサーチセンターが担当しております。

【調査事務局】「学校における医療的ケア実施体制調査」事務局

文部科学省委託事業受託者 PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

以上

実施要領（学校票のご回答・ご提出等）

1. 回答対象

調査時点（令和 5 年 5 月 1 日）で医療的ケア児が在籍する学校（大学及び高等専門学校を除く）にご回答ください。

2. 回答方法

- Excel ファイルに回答を書き込んでください。選択肢式、自由記載式、数値記載式の質問がございます。
- 選択肢式の間については、**選択肢番号を青色セルにご記入ください**。質問文の後ろに、選択肢を「1つ選択」するのか「複数選択」するのか、記載がございますのでご注意ください。
 - ※ 選択肢式の間で「その他」の選択肢を選んだ場合は、その下の黄色セルにその内容をご記載ください。また、「具体的内容」を求められる選択肢を選んだ場合は、その下の黄色セルにその具体的内容をご記載ください。
- 自由記載式・数値記載の間については、**文章、数字を黄色セルにご記入ください**。
- 回答者情報記入欄で、プルダウン式（紫色セル）がございます。
- 回答者の属性、及び、前段の間のご回答内容によって、回答すべき問が異なります。問番号の後に記載された、回答対象者に関する説明文（青字）にご確認ください。また、特に指示がない間については、全ての調査対象学校にご回答ください。

【例 1】問 3（2）【上記（1）で「1」を選択した場合、ご回答ください】

【例 2】問 6【特別支援学校にご回答ください】

- ※ **回答不要の間については、セルが灰色に着色されます**。（各質問にご回答いただく前に、回答者情報記入欄の「学校コード」「都道府県名」「市区町村名」をいただくと機能します。）
- 一部、教育委員会の取組等に関する問がございますが、国立及び私立の学校におかれましては、各学校でご回答可能な範囲でご回答ください。

3. 提出方法

- **令和 5 年 10 月 11 日（水）17 時まで**にご提出をお願いいたします。
- ご回答いただいた各学校それぞれにて、提出専用サイトへのアップロードもしくはメールにてご提出をお願いいたします。

【提出専用サイト】 <https://en.surece.co.jp/childcare2023/>

もしくは

【提出用 E-mail】 childcare2023@surece.co.jp

- Excel ファイルのファイル名は変更しないでください。
- ※ **文部科学省が実施している「令和 5 年度学校における医療的ケアに関する実態調査」と提出方法が異なります**のでご注意ください。
- ※ **教育委員会等にて回答をとりまとめ、提出する仕組みではございません**。

4. 集計方法

- 各教育委員会、各学校からご提出いただいた調査票の回答について、調査事務局において集計いたします。

5. 結果の公表の方法

- 本調査の集計結果は、学校における医療的ケアの実施に関する成果や課題等を踏まえた今後の方向性について整理した上で、「学校における医療的ケア実施体制充実事業（安心・安全な医療的ケアの実施に向けた取組の推進に関する調査分析事業）」の成果として公表される予定です。また、文部科学省「学校における医療的ケアの実態調査」での回答結果と併せて、本調査の分析に活用する予定ですので、ご承知おき下さい。
- 本調査については、目的外での使用はいたしません。
 - ※ なお、国政調査権に基づく資料要求や情報公開請求等があった場合には各都道府県・指定都市等別の集計表または学校のデータ等を提出する場合もございますので、御了承ください。その他、公表・開示を要する事案があった場合は、個別に共有させていただきます。

6. お問い合わせ

- 本調査についてご不明点がございましたら、調査事務局までお問い合わせください。

【調査に関するお問い合わせ】 childcare2023@surece.co.jp

- ※ 教育委員会等を通さず、直接お問合せいただいても構いません。
- ※ お問合せへの回答は、土・日・祝日を除き対応させていただきます。
- ※ お電話でのお問合せをご希望の場合、まず上記メールにてその旨ご連絡ください。調査事務局より、折り返しお電話させていただきます。
- ※ お問合せ対応及び提出専用サイトの管理は、PwC コンサルティング合同会社の委託先である株式会社サーベイリサーチセンターが担当しております。

【調査事務局】「学校における医療的ケア実施体制調査」事務局

文部科学省委託事業受託者 PwC コンサルティング合同会社 公共事業部
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

FAQ（教育委員会・学校共通）

No.	対象	問	答
1	教育委員会票 学校票	<u>調査の基準日</u> はいつですか。	令和 5 年 5 月 1 日です。
2	教育委員会票	<u>調査対象教育委員会</u> について、教えてください。	調査対象となる教育委員会は、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校（専攻科は除く。）を設置する都道府県・市町村（指定都市、学校組合含む）教育委員会です。
3	教育委員会票	<u>所管の学校には医療的ケア児が在籍していない</u> ですが、調査対象ですか。	所管の学校に医療的ケア児が在籍していない場合も、調査対象となります。 所管の学校に医療的ケア児が在籍していない場合、教育委員会票問 1、2、3、4、22 が回答いただく問となります。
4	学校票	<u>調査対象校</u> について、教えてください。	調査対象となる学校は、国公私立の幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校（専攻科は除く。）とし、原則として令和 5 年 5 月 1 日に医療的ケア児が在籍している学校とします。
5	学校票	在籍する全ての医療的ケア児が <u>長期的に入院している場合、また、訪問教育を受けている場合</u> 、どのように扱いますか。	在籍する全ての医療的ケア児が長期的に入院している場合、また、訪問教育を受けている場合など、実態として学校での医療的ケアが長期的に実施されていない場合、学校票問 1、問 2、問 20 のみご回答ください。 また、お手数おかけいたしますが、その旨を調査事務局（childcare2023@surece.co.jp）までご連絡ください。
6	学校票	<u>基準日以降に医療的ケア児が転入学した場合</u> はどのように扱えばよいですか。	調査の基準日は令和 5 年 5 月 1 日のため、その時点で在籍する学校において回答してください。
7	学校票	<u>学校コード一覧に記載がない場合</u> はどのように入力すればよいでしょうか。	学校コード一覧に記載のない学校は、別途文部科学省と協議し指示を受けてください。
8	教育委員会票 学校票	<u>調査票内での用語に関する定義</u> について、教えてください。	各調査票内冒頭に【用語の定義】一覧を記載しております。

No.	対象	問	答
9	教育委員会票 学校票	<u>教育委員会票問 21、学校票問 19</u> に記載のある「ヒアリング」とは何ですか。	<p>アンケート調査結果をもとに、取組内容や課題を具体的に深掘りするとともに、効果的な取組等の好事例を収集するため、一部の教育委員会及び学校にヒアリングを実施する予定です。</p> <p>本問で、ヒアリングに「協力可能」とご回答いただいた教育委員会・学校の中で、ヒアリングをご依頼させていただく予定です。</p> <p>本年 11～12 月頃、オンラインもしくは対面での実施を予定しております。</p>
10	学校票	<u>国立/私立の学校</u> ですが、教育委員会の取組に関する問について、どのように回答すればよいですか。	一部、教育委員会の取組等に関する問がございりますが、国立及び私立の学校におかれましては、各学校でご回答可能な範囲でご回答ください。